

令和8年度労働保険年度更新申告 電子申請の取扱いについて

年度更新申告の電子申請にあたり、下記の点にご留意いただき申請をお願いいたします。

1. 受付期間について

令和8年6月1日（月）～ 令和8年7月10日（金）

***事前の検索および申請はできません。**

2. 年度更新申告書の電子申請の留意点

① 手続検索の際の検索ワードについて

e-Gov手続検索ワードは『年度更新申告』と入力し、選択する書類は以下のとおりです。

- ・継続事業 『労働保険年度更新申告』
- ・一括有期事業 『労働保険年度更新申告（建設の事業）』
- ・雇用保険（二元適用）『労働保険年度更新申告』（継続事業と同じ書類です。）

② 申告書の入力誤りについて

入力もれや入力誤りが**多発**しております。送信前に必ずご確認願います。

別紙を参考に、誤りの多い箇所を確認してください。

愛知労働局では、申告書の作成支援ツールを準備しています。ぜひご利用ください。

③ 年度更新申告を取下げについて

申告内容に誤りがあった場合や二重に申請してしまった場合は、必ず下記のURLの取下げフォームから**取下げ依頼申請**をしてください。

電話での申告内容の修正依頼や、取下げ依頼は受付けていません。

《取下げ依頼フォーム》

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou23/2026_nendokousin

なお、取下げ依頼に対する進捗状況や完了等の**回答はしておりません。**

④ 二重申告・二重納付について

電子申請で申告を行った場合は、愛知労働局から送付された紙の申告書は提出せず、控として保管してください。納付については申請時に選択した以下いずれかの方法で納付してください。

1. 愛知労働局から送付した紙の納付書（申告書から納付書を切り離して使用）

2. 電子納付

※申告書の上部に「口座振替」印字がある場合は、登録された口座より引き落としされますので、上記方法での納付は不要です。二重に納付はしないでください。

⑤ 市販の電子申請対応ソフトウェアを使って申告する場合

市販のソフトウェアで作成する場合は、申告書の内容（労働保険番号、保険料率、

保険料等の計算等) に対するチェックは、e-Gov内では行えません。

作成した申告書をe-Govに移行させる前に、

必ず、申告書の計算内容や入力等が**正しいかを確認**してください。

(ソフトを使用せず、e-Govからアクセスコードを使用する場合には、労働保険番号、保険料率、申告済概算保険料額は、自動設定されるため誤りは発生しません。)

⑥ 建設業・林業の添付資料について

建設業の場合は、申告書のほかPDFで作成した一括有期事業報告書と総括表の**添付が必要**です。
添付されていない場合は審査ができないため受理できません。ご注意ください。

(添付書類として添付されていれば事業主印は不要。元請工事が無い場合は添付不要。)
立木の伐採の事業の申告を行う場合は、一括有期事業報告書のみ添付願います。

⑦ 社会保険労務士の申請について

社会保険労務士が任意の**市販ソフトで申請される場合**、事業主との委託関係を確認するため、**提出代行証明書を必ずご添付**願います。添付がない場合は受理できません。

また、委託内容、事業主、社労士事務所名など、最新の内容でのご添付をお願いいたします。

(e-Govからアクセスコードを使用して申請する場合は添付不要です。)

⑧ 申告書控の確認について

申告書が受理されると、電子公文書を発行します。公文書が発行された場合は、期限内に必ずダウンロードをしてください。

(ダウンロードには期限がありますのでご注意ください。)

内容が間違っている場合等は公文書を発行せず、受理できない内容をコメントにて通知しています。必ず確認の上、**期限内に再申請**をしてください。

⑨ 電子公文書の返送目安と納付について

公文書が発行される目安は、**繁忙時期を含め2週間程度**です。(内容により前後します。)

公文書が発行される前でも、納付期限までに納付書で納付するか、電子納付をしてください。

なお、**個別の進捗状況問い合わせは、お答えできません。**

⑩ e-Govの操作問い合わせについて

e-Govの操作については、「e-Gov利用者サポートデスク」**050-3786-2225**へ、市販ソフトを利用している場合は各ソフト会社へお問い合わせください。

e-Govの「ヘルプ」で解決する場合がありますので、ご確認ください。

⑪ 申請後の年度更新申告書の問い合わせについて

申請後の申告書についての問い合わせの際は、労働保険番号、事業場名、到達番号、問合せ内容をご準備の上、下記へお問い合わせください。

愛知労働局 労働保険適用事務組合課 適用係 電子申請担当 052-219-5503